

平成23年3月7日
国土交通省河川局

一級河川の指定等について

2月24日に開催された第43回社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て、下記のとおり河川法に基づく一級河川の指定等を行うこととしましたのでお知らせします。

なお、一級河川の指定等は、3月18日（予定）に官報掲載される告示をもって行います。

記

一級河川の指定等について（資料参照）

① 新たに一級河川に指定	2 河川	2. 7 km
② 一級河川の区間を縮小	1 河川	0. 2 km
③ 一級河川の区間を延伸	2 河川	1. 7 km

問 い 合 わ せ 先

河川局水政課課長補佐 山浦 今朝夫 代 表 03-5253-8111 内線 35222
直 通 03-5253-8439